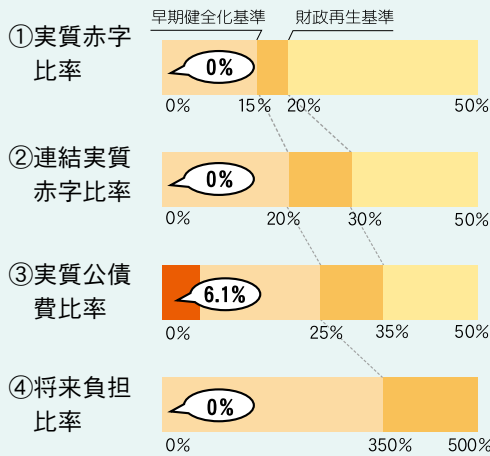


健全化判断比率と資金不足比率を算定
全て基準下回り数値は良好

町では、公表が義務付けられている令和2年度の健全化判断比率と公営企業の資金不足比率を算定しました。これは、財政の健全性を判断するための指標と基準に基づいて行われているもので、算定の結果、全ての指標で国が定める基準を下回り、良好な状態を示しています。

◆問い合わせ 町財政課財政係
(☎82-3111内線421、422)へどうぞ。

◆健全化判断比率



◆資金不足比率

本町の資金不足比率は全ての公営企業会計(水道事業、漁業集落排水処理事業、公共下水道事業)で0%となり、経営健全化基準である20.0%を下回りました。

【用語解説】

- ① **実質赤字比率**…一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。
 - ② **連結実質赤字比率**…全ての会計の赤字や黒字を合算し、町全体の財政運営の深刻度を示すものです。
 - ③ **実質公債費比率**…借入金の返済額やこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。
 - ④ **将来負担比率**…一般会計の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担の残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。
- ・早期健全化基準…財政状況が要注意ゾーンに達する基準値。①～④のいずれかがこの基準を超えると、財政健全化のため対策を取らなければなりません。
 - ・財政再生基準…財政状況が危険ゾーンに達する基準値。①～③のうち1項目でもこの基準を超えると財政再生団体(民間でいう倒産)となり、国の管理下で財政再建対策が取られることとなります。
 - ⑤ **資金不足比率**…公営企業の資金不足を、公営企業の料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。
 - ・経営健全化基準…公営企業の経営状況が要注意ゾーンに達する基準値。この値を超えると健全化のため対策を取らなければなりません。

シリーズ みんなで始める
SDGs 6

最近、SDGs(エスディーゼーズ)という言葉をよく耳にしますが「意味が分からない」「私には関係なさそう」という人も多いと思います。実は、SDGsと私たちの生活は密接に関係しています。前号に引き続きSDGsの取り組みなどを紹介します。

世界では人口の半数以上が都市部に居住し、2050年までには、世界人口の68%に達する見込みです。都市部は便利な反面、人口が集中することで、スラム街形成による犯罪の増加や排気ガスなどでの環境汚染、災害発生時の混乱などの

ゴール11
住み続けられるまちづくりを



震災の教訓を伝えていくこともSDGsの取り組みです(まちなか交流センター震災伝承ギャラリー)

災害発生時の混乱などの

問題が発生しています。これらを解決するため、効率的で参加型の都市計画や管理、災害対策の実践が求められています。日本では、地域の持続性を確保するため、少子高齢化対策や地域経済の活性化も課題となっています。行政が取り組む「まちづくり」以外にも、住民一人一人が地域活動などへの参加を通して、住み続けたいと思える町の魅力を考えてみることも大切です。

◆問い合わせ先 町政策企画課

※3月1日号に続く
企画調整係(☎82-3111内線372)へどうぞ。

人事行政の運営状況



役場職員の執務状況

町は、人事行政運営の公平性と透明性を高めるため「町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の勤務条件やサービスの状況などを公表することとなっています。職員の給与や職員数などの詳しい内容は、広報やまだ3月1日号に掲載予定です。

◆問い合わせ 町総務課行政係(☎82-3111内線412)へ。

1 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(正規の勤務時間)

職員の勤務時間	休憩時間を除き、4週間を超えない期間につき1週間当たり38時間45分
職員の勤務時間の割り振り	午前8時半から午後5時15分まで 休憩時間…正午から1時間

(2) 一般職員の年次有給休暇の使用状況

総給与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数	消化率
5,953日	1,363日	162人	8.4日	22.9%

(3) 特別休暇の導入状況

種類	付与日数
骨髄提供のための休暇	必要と認められる期間
ボランティア休暇	5日の範囲内の期間
結婚休暇	連続する7日の範囲内の期間
産前休暇	8週間以内に出産する予定の職員が、出産する日までの請求した期間
産後休暇	出産の日の翌日から8週間を経過するまでの期間
妻が出産する場合の休暇	3日の範囲内
保育期間	1歳6カ月未満の子を育てる職員が、保育期間として1日2回それぞれ1時間
夏季休暇	原則として連続する5日の範囲内の期間(7月~9月)
不妊治療休暇	12日の範囲内の期間

(4) 育児休業や部分休業などの取得状況

区分	取得範囲	人数	承認期間
育児休業	最大3年間	2人	1年以下
部分休業	1日最大2時間	—	—
育児短時間勤務	1週間当たり19時間 25分~24時間35分の短時間勤務ができる	—	—

※令和2年度に新たに取得した職員分です。

(5) 介護休暇の取得状況

負傷や疾病、老齢によって日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母、子などの介護をするために、6カ月の範囲内で介護休暇を取得することができます。令和2年度の取得者はありませんでした。

2 分限と懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数 (単位:人)

区分	降任	免職	休職	降給	計
処分者数	—	—	2	—	2

※同一の者が複数回にわたって分限処分を受けた場合は、その数を重複して計上しています。

(2) 懲戒処分者数 (単位:人)

区分	免職	減給	停職	戒告	訓告など	計
処分者数	—	—	—	1	—	1

3 サービスの状況

全ての職員は「全体の奉仕者」として公共の利益のために勤務し、職務遂行に当たっては全力で奉仕しなければなりません。このサービスの基本原則を忠実に実行するため、職員研修や職場内研修、通知発令などを行い、服務規律の遵守に努めています。

4 研修と人事評価の状況

(1) 研修の実施状況 (単位:人)

研修区分	研修課程名	修了者数
一般研修	新規採用職員研修、一般職員研修基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、管理者研修	41
専門研修	財務事務、税務事務、契約事務	4
特別研修	監督者級選択講座、管理者級能力開発講座	5
庁内研修	新規採用職員研修	5
その他	組織マネジメント講座、公共施設の総合管理研修	2

(2) 人事評価の実施状況

平成28年度から職員の能力と業績に基づく人事評価制度を導入し、人事異動や人材育成などに活用しています。

5 福祉と利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の状況

検診名	対象職員数	受診者数	受診率
子宮がん検診	73人	50人	68.5%
乳がん検診	40人	28人	70.0%
胸部検診	211人	196人	92.9%
肝臓・胆のう・腎臓検診	133人	120人	90.2%
胃がん検診	133人	107人	80.5%
循環器検診	300人	279人	93.0%

(2) 公務災害補償の状況

公務災害補償とは、公務上または通勤による災害(負傷、疾病、障害や死亡)に対する補償です。令和2年度に認定された公務災害は2件でした。